









表紙共 4 枚

# 福岡（R7）浄水場内揚水ポンプ整備

表紙	福岡（R7）浄水場内揚水ポンプ整備				図面番号	1/4	
図名	表紙				作成年月日	令和7年7月17日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画	環境保全	管財専門官	施設管理専門官	作成者
							
所属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科						

# 仕 様 書

## 1 件 名

福岡(R7)浄水場内揚水ポンプ整備

## 2 場 所

福岡県春日市大和町5-1-2 陸上自衛隊福岡駐屯地

## 3 概 要

浄水場内にある揚水ポンプ2台の部品交換、整備等を実施する。

## 4 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書による他、関係法令に基づき実施するものとする。
- (2) 本作業に際して、専任の技術者（1級土木施工管理技士及び浄水施設管理技士相当か3年以上の実務経験者を定め現場代理人とし、監督官の確認を得て承認をするものとする。
- (3) 本作業に際して、他の施設に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官へ報告するとともに、請負者の責任において原状に復旧するものとする。
- (4) 本作業に際して、軽微なもので当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも監督官の指示により実施するものとする。
- (5) 本作業の写真は、カメラ（カラー）又はデジタルカメラを使用し、作業前、作業中、作業完了後、主要な作業状況、使用材料及び監督官の指示する箇所を撮影し、簿冊に整理して監督官に1部提出するものとする。また、ネガ又はデジタルカメラの電子データは、完成検査終了後、請負業者の責任において、確実に処分又は消去するものとする。
- (6) 本作業で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、種類毎に整理したうえ、指定場所へ搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の発生材は関係法令に基づき、請負者の責任において全て構外に搬出し、処分するものとする。
- (7) 本工事に際して、疑義が生じた場合は、監督官と協議してその指示に従うものとする。

## 5 特記事項

- (1) 本作業実施に際して、実施要領及び工程等については事前に監督官と調整するものとする。
- (2) 本作業実施に際して、使用する部品はすべて新品とし、事前に監督官の検査を受けるものとする。
- (3) 本作業実施に際して、部品交換、整備等は1台ずつ実施し、駐屯地の配水に支障ないように実施するものとする。

件 名	福岡(R7)浄水場内揚水ポンプ整備	図 面 番 号	2/4
図 名	仕 様 書	作 成 年 月 日	令和7年7月17日
所 属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科		

(4) 取替作業を実施する品目、規格及び数量等は下記のとおり。

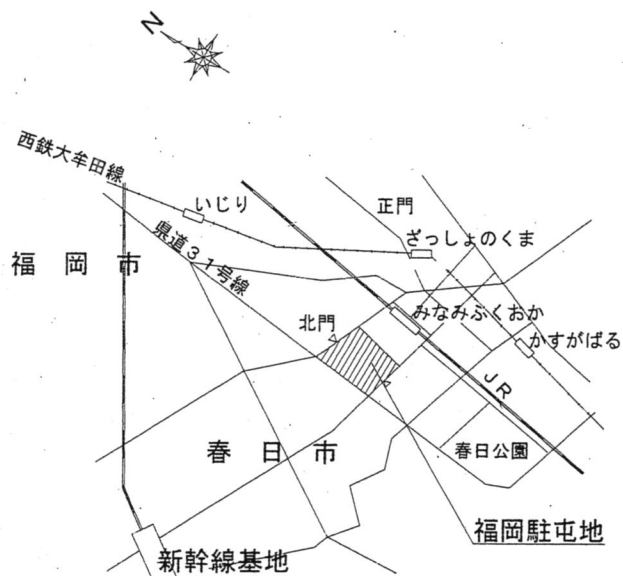
ポンプ仕様・整備内容	取替部品・規格等	数量	単位	備考		
揚水ポンプ×2台 川本製作所 型式 TN-R1256×2S-M (125A×30kw)	グランドパッキン	4527L-55	2	台分		
	玉受軸	6130ZZG3	2	個		
	水切つば	RA-55	2	個		
	波形座金	110	2	個		
	○リング	K250	2	個		
	スリーブ	B-50	2	個		
	○リング	K250280	2	個		
	グランドパッキン	4527L-45	2	台分		
	・撤去、分解、ケレン清掃	水切つば	RA-45	2	個	
	・部品交換組立調整	○リング	K280	2	個	
	・据付、塗装	スリーブ	S-32	2	個	
	・電動機分解、ケレン清掃	玉受軸	7309BTD	2	個	
	・電動機部品交換、組立	軸手ブッシュ (カップリングゴム)	16×31	16	個	
	・芯出し調整、試運転	チューブカップリング	10	4	個	
		チューブ	7.5×97	2	個	
		ライナーリング	B-140	2	個	
		ライナーリング	B-65	2	個	
		モーターベアリング	63122RU	2	個	
		モーターベアリング	63092RU	2	個	
		防振継手	SBジョイント 150A JIS10K SS400	3	台	既設メーカー 愛知タイヤ工業製
	小型ボルト、 ナット、バネ座金	SUS304 M20×75L	48	組		

(5) 本作業実施に際して、防振継手の部品交換は困難を伴うことが予想されるため、事前に現場を確認のうえ、必要と思われる器材等を準備し実施するものとする。

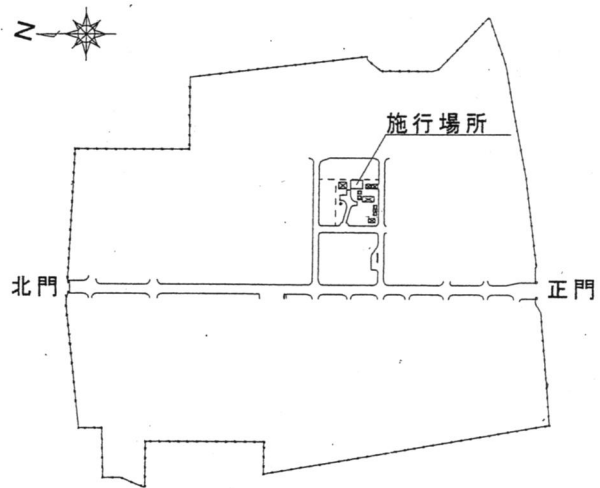
(6) 取替完了後、監督官立会いのもと試運転を実施し、設定値の確認、調整を行うものとし、その報告書(様式随意)を監督官に1部提出するものとする。

(7) 完成検査合格後、施工上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生について請負業者は1年間その責を負うものとする。

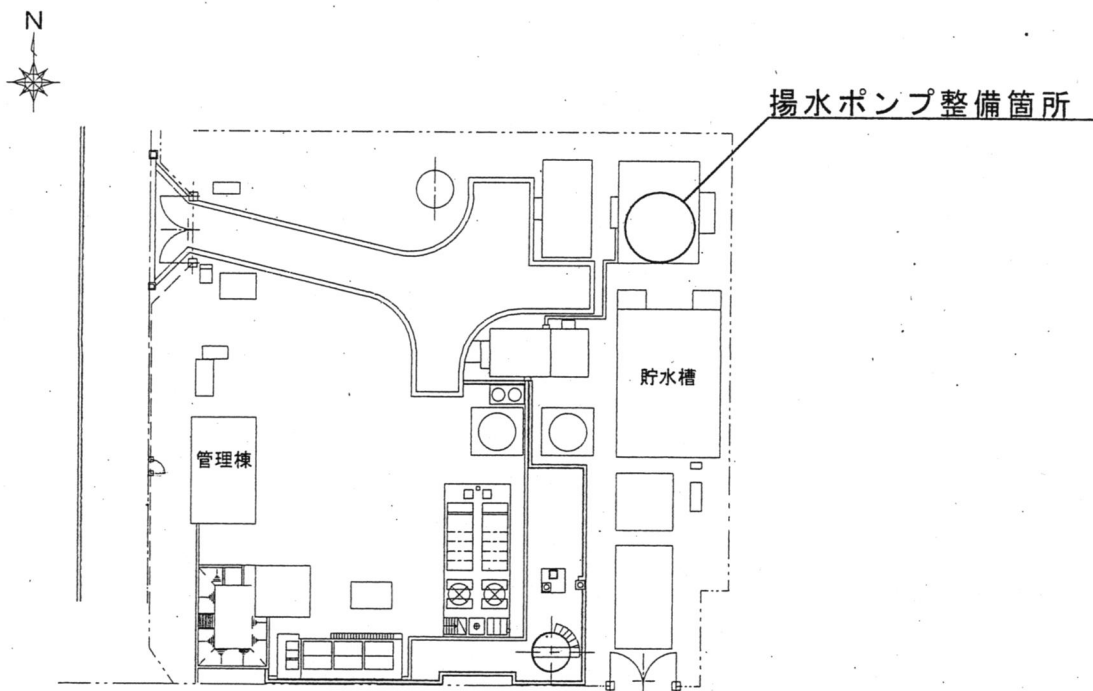
件名	福岡(R7)浄水場内揚水ポンプ整備	図面番号	3/4
図名	仕様書	作成年月日	令和7年7月17日
所属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科		



案内図 S=1/X



配置図 S=1/10000



平面図 S=1/800

件名	福岡(R7)浄水場内揚水ポンプ整備	図面番号	4/4
図名	案内図・配置図・平面図	作成年月日	令和7年7月17日
所属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科		